

「平成20年度ニューツーリズム創出・流通 促進事業」の実証事業募集について

国土交通省では、国内旅行需要拡大のため、地域資源を活用した「体験型」「交流型」の新たな形態の旅行商品（長期滞在型観光、エコツーリズム、ヘルスツーリズム等の「ニューツーリズム」旅行商品）の創出と流通の促進に平成19年度から取り組んでいます（資料1）。

本事業では、平成19年度に実証事業（モニターツアー催行）の実施及びニューツーリズム旅行商品の流通を促進するためのデータベースを構築しており、今年度も引き続き実証事業の計画を募集いたします。

募集については、『「平成20年度ニューツーリズム創出・流通促進事業」実証事業募集要綱』により行いますので、応募の際には実施地域を所管する地方運輸局又は沖縄総合事務局へ必要書類を提出してください。

募集期間(締め切り日必着)

平成20年4月7日～5月14日（6月～翌1月催行分）

平成20年7月上旬から1ヶ月程度（追加募集）

については募集期間が決定次第公表

募集要綱本文については、国土交通省ホームページにアクセスすれば、入手することができます。（<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/>）

【資料等】

（資料1） 地域密着型ニューツーリズムの促進について

（資料2） 「平成20年度ニューツーリズム創出・流通促進事業」
実証事業募集要綱(概要)

同時発表 国土交通省（総合政策局観光事業課）

< 問い合わせ先 >

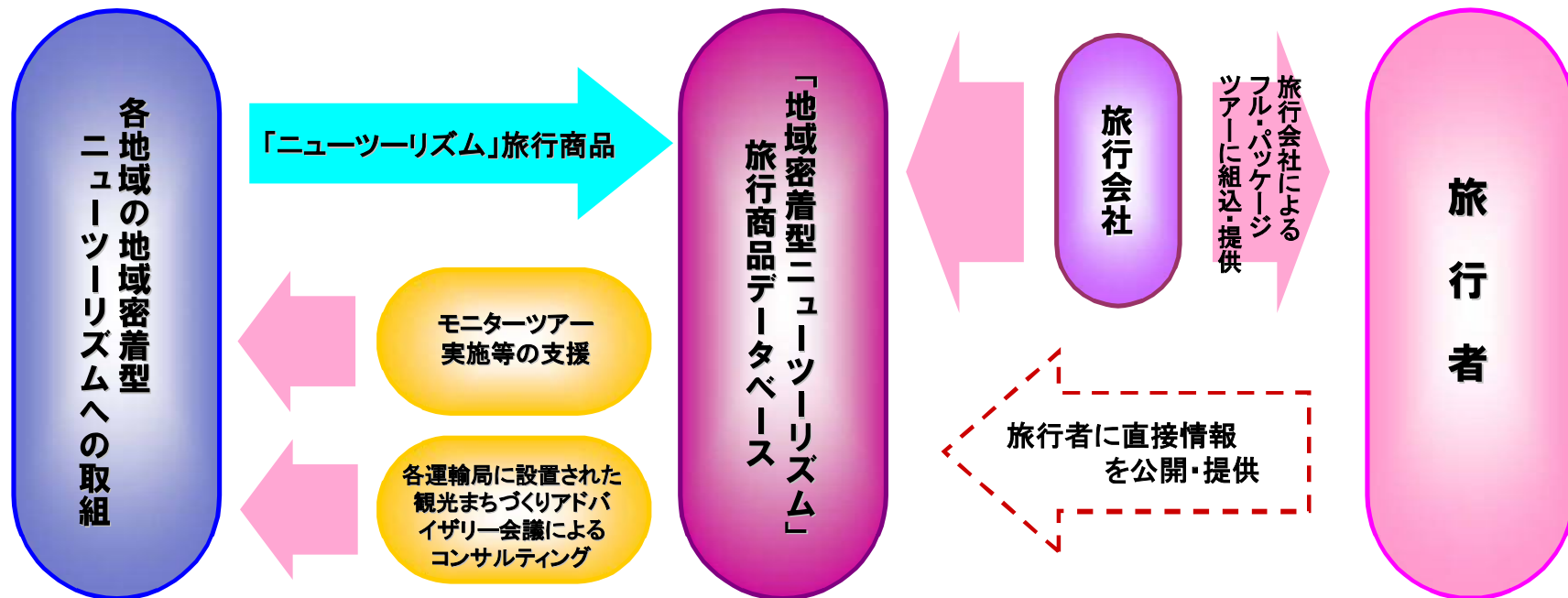
九州運輸局 企画観光部 観光地域振興課 江藤、井野

電話 092-472-2920

地域密着型ニューツーリズムの促進について

(資料1)

- 「ヘルスツーリズム」、「産業観光」等の新しい形態の旅行市場を活性化するため、「ニューツーリズム創出・流通促進事業」を進めている(平成19年度予算 8,000万円、平成20年度予算 5,600万円)。
- 本事業においては、旅行商品化を進めるための留意点等をまとめたマニュアルやガイドラインの策定を目指すとともに、各地域の地域密着型のニューツーリズムに係る取組みを支援するため、各運輸局ごとに旅行会社や有識者等によるコンサルティングを行うとともにモニターツアーの実施の支援等を行う。
- また、これらの地域密着型のニューツーリズム旅行商品の流通を促進するため、データベースを構築し、大都市部の旅行会社によるパッケージツアーの造成や旅行者への情報提供を進めるとともに、シンポジウムの開催等の普及活動を行う。



「平成20年度ニューツーリズム創出・流通促進事業」

実証事業募集要綱(概要)

1. 募集概要

ニューツーリズム旅行商品創出のための実証事業の計画を募集し、採択された場合は、国が旅行者ニーズの把握等に要する経費の一部を負担する。(また、ニューツーリズム旅行商品の流通を促進するため、平成19年度に構築したデータベースへの登録を目指すものとする。)

2. 募集期間 (締め切り日必着)

平成20年4月7日～5月14日(6月～翌1月催行分)

平成20年7月上旬から1ヶ月程度(追加募集)

については募集期間が決定次第公表

3. 募集する実証事業の計画

ニューツーリズム旅行商品(体験型、交流型の旅行商品)に係るモニターツアーを実施するものであること。

モニターツアー参加者及び受け地側等へのアンケート等により、ニューツーリズム旅行商品に係るニーズの把握・分析を行うものであること。

応募者には、旅行業者を含むこと。

原則として、地域の観光関係者と一体となって行うものあること。

平成20年度6月～平成21年1月末までに実施されるものであること。

4. 国による経費負担

国が採択した事業に対して、一件当たり概ね100万円程度とし(内容等に応じて加減する)、提出された計画に記載された経費のうち、国が負担すべきものとして認定したものを申請者に対し事務局を通じ一括交付する。

5. 採否通知

運輸局等から申請者に対し通知する(公募期間終了後、概ね2週間後)。